証券コード 7919
平成27年6月8日

株 主 各 位

京都市北区小山下総町54番地の5
野崎印刷紙業株式会社
代表取締役社長 野 﨑 隆 男

# 第75期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第75期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

**なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。**

敬 具

記

**１．日　　時**　　**平成27年6月26日（金曜日）午前10時**

**２．場　　所**　　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
**京都ブライトンホテル　１階　慶の間**
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

**３．目的事項**

**報告事項**
１．第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第75期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類報告の件

**決議事項**
**第１号議案**　剰余金の処分の件
**第２号議案**　定款一部変更の件
**第３号議案**　取締役７名選任の件
**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件
**第５号議案**　退任取締役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈の件

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス　http://www.nozakiinsatu.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

# 事　業　報　告

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

## １．企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行による金融緩和策を背景に、株価の堅調な推移が続き、一部の企業収益に改善が見られるなど、国内景気は緩やかな回復基調となっておりますが、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動による影響や、円安に伴う輸入原材料価格の上昇やエネルギーコストの上昇など、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

印刷業界におきましては、メディア媒体の多様化やデジタル化の影響を受け、印刷市場の縮小傾向が続き同業者間の受注競争が激しさを増す大変厳しい経営状況が続いております。

このような経営環境のなか、当社及び連結子会社は品質安定のため生産工程の改善に継続的に取り組み、生産設備の更新・改修を図り、お客様の要望にお応えする製品を提供し積極的な受注活動に努めてまいりましたが、市場が縮小傾向にあるなか売上高が減少し、原材料価格や電力費の上昇などからコスト増加分を吸収することができず、売上利益が低下し営業利益及び経常利益も低調な結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高は165億45百万円（前期比7.0％減）、営業利益は1億5百万円（前期比75.6％減）、経常利益は95百万円（前期比77.1％減）となり、当期純利益は退職給付制度終了益などにより1億63百万円（前期比23.5％減）となりました。

なお、当社及び連結子会社の売上概況につきましては、次のとおりであります。

「商業印刷部門」

当部門の商業印刷は、消費税増税後の市場が回復しつつも、各企業の経費節減により受注が減少し、この部門全体の売上高は20億64百万円（前期比6.7％減）となりました。

「包装資材及び紙器、紙工品部門」

当部門の水性フレキソ印刷は環境対応製品の拡販により増加しましたが、軟包装につきましては価格競争の激化により受注が減少しました。包装紙・紙器類も消費税増税後の各小売業の停滞により減少となり、この部門全体の売上高は84億11百万円（前期比6.5％減）となりました。

「情報機器及びサプライ品部門」
当部門の情報機器類及びタグ・ラベルなどは、消費税増税による対応が一巡したことにより受注減少となり、この部門全体の売上高は43億72百万円（前期比11.0％減）となりました。

「その他の部門」
当部門の化成品類は、消費税増税後の市場が停滞し受注環境は厳しいものの、価格修正が奏功し増加となり、この部門全体の売上高は16億96百万円（前期比1.4％増）となりました。

部門別売上高

| 区分 | 第74期（平成26年3月期） | | 第75期（平成27年3月期） | |
|---|---|---|---|---|
| | 金額 | 構成比率 | 金額 | 構成比率 |
| | 千円 | % | 千円 | % |
| 商業印刷 | 2,214,773 | 12.4 | 2,064,957 | 12.5 |
| 包装資材及び紙器、紙工品 | 8,997,393 | 50.6 | 8,411,209 | 50.8 |
| 情報機器及びサプライ品 | 4,913,849 | 27.6 | 4,372,418 | 26.4 |
| その他 | 1,672,665 | 9.4 | 1,696,516 | 10.3 |
| 合計 | 17,798,681 | 100.0 | 16,545,101 | 100.0 |

②設備投資及び資金調達の状況
当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は8億5百万円で、その主なものは印刷機械設備等であります。
これらの設備資金は自己資金及び借入金を充当いたしました。

③事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
該当事項はありません。

④他の会社の事業の譲受けの状況
該当事項はありません。

⑤吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑥他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
該当事項はありません。

### (2) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、政府の経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、企業収益に改善が見られるなど景気の回復基調が期待されますものの、円安による原材料価格の高止まりやエネルギーコストの上昇など製造コストの負担増など当社を取り巻く経営環境は、依然として厳しい状況が続くものと予想されます。このような状況のなか当社及び連結子会社は、印刷需要の減少が続き低価格の状況から経営環境は更に厳しくなることを覚悟し、継続的に取り組んでいる「品質第一」の完遂を目指し、設備投資の継続と品質管理の強化を進め、お客様から信頼され満足していただける高品質の製品の提供に取り組んでまいります。又、営業面においては、印刷媒体の総合情報企業として、環境対応製品などで積極的な提案営業を展開し販路拡大を図り収益改善に努め、経営基盤の強化に取り組み企業価値向上に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

### (3) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区　　分 | 第 72 期<br>(平成24年3月期) | 第 73 期<br>(平成25年3月期) | 第 74 期<br>(平成26年3月期) | 第 75 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売　上　高（千円） | 17,179,662 | 16,968,918 | 17,798,681 | 16,545,101 |
| 経 常 利 益（千円） | 56,392 | 110,793 | 420,475 | 95,869 |
| 当 期 純 利 益（千円） | 267,977 | 120,023 | 213,687 | 163,378 |
| 1株当たり当期純利益 | 14円33銭 | 6円57銭 | 11円89銭 | 9円27銭 |
| 総　資　産（千円） | 12,993,364 | 12,810,425 | 13,404,619 | 13,673,990 |
| 純　資　産（千円） | 3,596,498 | 3,602,455 | 3,673,389 | 3,925,915 |
| 1株当たり純資産額 | 192円35銭 | 196円70銭 | 202円60銭 | 216円74銭 |

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均の発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により、又１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数(自己株式数を控除した株式数)により算出しております。

### (4) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| | 千円 | % | |
| フェニックス電子㈱ | 27,000 | 68.7 | 電子機器等の製造・販売 |
| 旭ラベル㈱ | 20,000 | 100.0 | 値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売 |
| 早和製本㈱ | 10,000 | 97.0 | 印刷、製本、紙加工品等の製造・販売 |
| ㈱ツバサ製作所 | 48,000 | 52.4 | 電子・電器・機械部品等の加工・修理 |

### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

当社グループは、印刷物及び紙製品の製造、販売を主な事業とし、それに付帯する事業を営んでおり、主な製品・商品は次のとおりであります。

| 区分 | 主要製品・商品名 |
|---|---|
| 商業印刷 | カレンダー、カタログ、パンフレット、ダイレクトメール、ポスター、チラシ、高級美術印刷、出版物、各種見本帳、商品券、布印刷、ＣＡＤ等 |
| 包装資材及び紙器、紙工品 | 平判包装紙、ロール包装紙、手付紙袋、角底袋、平袋、軟包装、紙器、ビジネスフォーム類、情報記録紙、カード等 |
| 情報機器及びサプライ品 | 情報用タグ・ラベル、品質表示札、シール、ステッカー、ＩＣタグ、バーコードプリンター、フルカラーカードプリンター、ラベリングマシン、バーコードリーダー、サーマルリボン、ソフトウェア等 |
| その他 | 高圧ポリ袋、中低圧ポリ袋、キャリーバッグ、セロテープ、スイフトガン、スイフトピン、チケットパック、その他取次品等 |

### (6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

| | | |
|---|---|---|
| 野崎印刷紙業㈱ | 本社<br>支店<br>営業所<br><br>工場 | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>東京(東京都板橋区)、仙台(仙台市青葉区)<br>京都、大阪、神戸、中部(愛知県)、静岡、金沢、札幌、盛岡、福島、新潟、広島、松山、福岡<br>京都第一、京都第二、丹波(京都府)、園部(京都府)、関東(埼玉県)、北海道、東北(宮城県)、新潟 |
| フェニックス電子㈱ | 本社<br>営業部 | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>京都、東京、中部(愛知県) |
| 旭ラベル㈱ | 本社<br>工場 | 京都市北区小山下総町54番地の5<br>園部(京都府) |
| 早和製本㈱ | 本社 | 京都市南区吉祥院池田町21番地 |
| ㈱ツバサ製作所 | 本社 | 京都府京丹後市峰山町杉谷1092番地 |

### (7) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

①企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 494名 | 19名減 |

（注）従業員数には、臨時従業員数83名(年間の平均人員)を含んでおりません。

②当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 433名 | 24名減 | 43.0歳 | 17.6年 |

（注）従業員数には、臨時従業員数82名(年間の平均人員)を含んでおりません。

### (8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先 | 借入額 |
|---|---|
| | 千円 |
| 株式会社みずほ銀行 | 950,000 |
| 株式会社京都銀行 | 675,150 |
| 株式会社三井住友銀行 | 417,000 |

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2．会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

①発行可能株式総数　　49,624,000株
②発行済株式の総数　　21,460,000株　（自己株式2,789,674株を含む）
③株主数　　2,203名
④大株主（上位10名）

| 株主名 | 持株数 | 持株比率 |
|---|---|---|
| | 千株 | % |
| 陽光会 | 2,336 | 12.51 |
| 野﨑隆男 | 1,002 | 5.36 |
| 株式会社みずほ銀行 | 810 | 4.34 |
| フェニックス電子株式会社 | 776 | 4.16 |
| 翠洸興産株式会社 | 725 | 3.88 |
| 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 | 711 | 3.80 |
| 株式会社コムテックス | 638 | 3.42 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 569 | 3.04 |
| 野﨑礼子 | 547 | 2.93 |
| 日本製紙株式会社 | 506 | 2.71 |

（注）1. 当社は自己株式2,789,674株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

当社は新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

①取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 取締役会長（代表取締役） | 髙野俊一 | |
| 取締役社長（代表取締役） | 野﨑隆男 | 旭ラベル㈱　代表取締役社長<br>フェニックス電子㈱　代表取締役社長<br>翠洸興産㈱　代表取締役社長<br>㈱ツバサ製作所　代表取締役会長 |
| 取締役 | 夏苅崇 | 管理部長兼財経部長兼品質管理部長 |
| 取締役 | 福本龍市 | 北海道総括担当部長兼札幌営業所長 |
| 取締役 | 小林正明 | 東京支店長 |
| 取締役 | 齋藤優 | 営業部長兼パッケージ事業推進担当部長兼京都営業所長 |
| 取締役 | 小林守 | 生産部長 |
| 常勤監査役 | 前田信一郎 | |
| 監査役 | 松本光右 | 弁護士 |
| 監査役 | 谷口秀夫 | 税理士 |

（注）1. 監査役松本光右氏及び谷口秀夫氏は、社外監査役であります。又、当社は両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 監査役谷口秀夫氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成26年6月27日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって、取締役萬龍男氏は任期満了により退任いたしました。
4. 取締役齋藤優氏は、平成27年4月19日に逝去いたしました。
5. 取締役福本龍市氏は、平成26年9月16日付で北海道総括担当部長から北海道総括担当部長兼札幌営業所長に担当を変更しております。
6. 取締役小林正明氏は、平成27年4月1日付で東京支店長から営業部長兼東京支店長に担当を変更しております。

②取締役及び監査役の報酬等

| 区　　分 | 支給人員 | 支給額 |
|---|---|---|
| | 名 | 千円 |
| 取締役 | 8 | 51,608 |
| （うち社外取締役） | (-) | (-) |
| 監査役 | 3 | 12,900 |
| （うち社外監査役） | (2) | (5,262) |
| 合計 | 11 | 64,508 |

（注）1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成元年6月29日開催の第49期定時株主総会において月額800万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、昭和57年9月29日開催の第42期定時株主総会において月額150万円以内と決議いただいております。
4. 支給額には、役員退職慰労引当金の当期繰入額を含めております。
5. 上記には、平成26年6月27日開催の第74期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名の報酬並びに当事業年度において支給した役員退職慰労金から過年度において開示した役員退職慰労引当金の繰入額を控除した金額を含んでおります。

③社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位 | 氏名 | 主な活動状況 |
|---|---|---|
| 監査役 | 松本光右 | 当事業年度に開催された取締役会17回のうち15回及び監査役会14回のうち12回に出席いたしました。取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。 |
| 監査役 | 谷口秀夫 | 当事業年度に開催された取締役会17回及び監査役会14回全てに出席いたしました。取締役会及び監査役会において、税理士としての専門的見地から有用な指摘、提言をいただいております。 |

ハ．責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

④社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役について検討して参りましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったこともあり、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、この度の会社法改正の主旨や当社の更なるガバナンス体制の強化を図ること等を勘案し、引き続き社外取締役の人選に尽力いたしましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第75期定時株主総会に第3号議案として社外取締役を含む取締役選任議案を上程いたします。

### (4) 会計監査人の状況

①名称　　恒栄監査法人

②報酬等の額

イ. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額　　17,200千円

ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　17,200千円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③非監査業務の内容

該当事項はありません。

④会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込がないと判断した場合、若しくは、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

⑤責任限定契約の内容

該当事項はありません。

⑥事業年度中に退任した会計監査人

該当事項はありません。

### (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①コンプライアンス体制に係る規程を定め、取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動の徹底を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の構築、維持、整備を推進する。

②内部統制委員会を設置し、内部統制システムの整備並びに進捗管理を行うものとする。

③法令違反行為、又はそのおそれのある行為の発見及び是正を図るため、内部通報制度を設置する。

④社会秩序や健全な企業活動を脅かす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、取引関係等一切の関係を持たない。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、文書管理規程に従って文書又は電磁的媒体に記録し、適切に保存及び管理を行う。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を定め、リスク管理体制を構築するとともにリスクの軽減、発生の防止に努め、リスクが顕在化した場合には迅速かつ適正な対応を行い、損害を最小限に抑える体制を整備する。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
①取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜開催し、重要事項の適切かつ迅速な意思決定を行う。
②取締役の職務分担を明確にし、適正かつ効率的に職務が遂行される体制を確保する。
5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
関係会社管理規程に基づき子会社を管理し、子会社は業務執行状況、財務状況等を定期的に報告するものとする。
②子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理規程を子会社も適用範囲とすることにより、子会社のリスクについても網羅的・総括的に管理していくものとする。
③子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正を確保するため、子会社の取締役及び監査役には、当社の取締役及び使用人を一定数兼務させることとする。
④子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
・当社及び子会社は、法令及び社内規程等に違反又はその懸念がある事象が発生あるいは発覚した場合、速やかに当社のコンプライアンス委員会に報告する体制とする。
・内部監査部門により、当社及びグループ会社の業務遂行状況等の監査を定期的に実施する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
①監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する使用人を置くものとする。
②監査役より監査役を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して取締役及び上長等の指揮、命令を受けないものとする。又、当該使用人の任命、異動、評価、懲戒は監査役会の同意を得なければならないものとする。
③当該使用人が他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。

7. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保する体制
①当社及び当社グループの取締役及び使用人は、会社の経営、業績に重大な影響を及ぼす事項について監査役に遅滞なく報告するものとする。
②監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席するとともに、稟議書等の重要な書類を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に対して説明、報告を求めることができる。
③監査役へ報告をした当社及び当社グループの取締役及び使用人に対し、監査役へ報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止する。
8. 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
10. 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社及び当社グループ各社は、金融商品取引法の定めに従い、財務報告に係る内部統制が有効かつ適切に行われる体制の整備、運用、評価を継続的に行い、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

（注） 上記の体制は、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月8日開催の当社取締役会決議による一部改定後の内容を記載しております。

**(6) 会社の支配に関する基本方針**

当社における財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方について、重要な事項と認識しておりますが、現時点では特に定めておりません。

（注） 本事業報告の数値は、表示単位未満を切り捨てております。

# 連結貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| （資産の部） | | （負債の部） | |
| **流動資産** | **6,418,105** | **流動負債** | **7,231,232** |
| 現金及び預金 | 1,698,965 | 支払手形及び買掛金 | 4,955,175 |
| 受取手形及び売掛金 | 3,177,248 | 短期借入金 | 600,000 |
| 商品及び製品 | 877,760 | 1年内返済予定の長期借入金 | 686,360 |
| 仕掛品 | 352,732 | リース債務 | 2,199 |
| 原材料 | 139,488 | 未払法人税等 | 7,832 |
| 繰延税金資産 | 105,580 | 賞与引当金 | 102,484 |
| その他 | 85,976 | その他 | 877,180 |
| 貸倒引当金 | △19,646 | **固定負債** | **2,516,843** |
| **固定資産** | **7,255,885** | 長期借入金 | 1,723,840 |
| **有形固定資産** | **6,626,172** | リース債務 | 5,224 |
| 建物及び構築物 | 1,605,038 | 長期未払金 | 554,594 |
| 機械装置及び運搬具 | 2,556,746 | 繰延税金負債 | 115,153 |
| 工具、器具及び備品 | 111,827 | 役員退職慰労引当金 | 106,832 |
| 土地 | 2,284,319 | 退職給付に係る負債 | 11,198 |
| リース資産 | 7,424 | **負債合計** | **9,748,075** |
| 建設仮勘定 | 60,816 | （純資産の部） | |
| **無形固定資産** | **30,903** | **株主資本** | **3,746,510** |
| **投資その他の資産** | **598,809** | **資本金** | **1,570,846** |
| 投資有価証券 | 299,954 | **資本剰余金** | **852,953** |
| 繰延税金資産 | 195,617 | **利益剰余金** | **2,378,308** |
| その他 | 114,966 | **自己株式** | **△1,055,598** |
| 貸倒引当金 | △11,728 | **その他の包括利益累計額** | **74,542** |
| | | **その他有価証券評価差額金** | **74,542** |
| | | **少数株主持分** | **104,862** |
| **資産合計** | **13,673,990** | **純資産合計** | **3,925,915** |
| | | **負債純資産合計** | **13,673,990** |

# 連結損益計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | **16,545,101** |
| **売上原価** | | **13,965,714** |
| **売上総利益** | | **2,579,387** |
| **販売費及び一般管理費** | | **2,474,289** |
| **営業利益** | | **105,098** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 5,219 | |
| 不動産賃貸料 | 5,207 | |
| その他の営業外収益 | 9,387 | 19,815 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 23,415 | |
| その他の営業外費用 | 5,627 | 29,043 |
| **経常利益** | | **95,869** |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 999 | |
| 投資有価証券売却益 | 4,526 | |
| 退職給付制度終了益 | 268,202 | 273,728 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 44,227 | |
| その他の特別損失 | 449 | 44,676 |
| **税金等調整前当期純利益** | | **324,921** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 28,776 | |
| 法人税等調整額 | 129,552 | 158,328 |
| **少数株主損益調整前当期純利益** | | **166,592** |
| 少数株主利益 | | 3,214 |
| **当期純利益** | | **163,378** |

# 連結株主資本等変動計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 1,570,846 | 857,417 | 2,267,034 | △1,066,339 | 3,628,957 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | △52,103 | — | △52,103 |
| 当期純利益 | — | — | 163,378 | — | 163,378 |
| 自己株式の処分 | — | △4,463 | — | 9,871 | 5,408 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | △523 | △523 |
| 子会社の保有する親会社株式の連結上の調整 | — | — | — | 1,393 | 1,393 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | △4,463 | 111,274 | 10,741 | 117,552 |
| 当期末残高 | 1,570,846 | 852,953 | 2,378,308 | △1,055,598 | 3,746,510 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 少数株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | | |
| 当期首残高 | 32,439 | △93,240 | △60,800 | 105,232 | 3,673,389 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | △52,103 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | 163,378 |
| 自己株式の処分 | — | — | — | — | 5,408 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | △523 |
| 子会社の保有する親会社株式の連結上の調整 | — | — | — | △1,393 | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 42,102 | 93,240 | 135,342 | 1,023 | 136,366 |
| 当期変動額合計 | 42,102 | 93,240 | 135,342 | △370 | 252,525 |
| 当期末残高 | 74,542 | — | 74,542 | 104,862 | 3,925,915 |

## 連結注記表

### １．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1)　連結の範囲に関する事項

①連結子会社の数　　4社

連結子会社の名称　　フェニックス電子㈱　　旭ラベル㈱

早和製本㈱　　㈱ツバサ製作所

②非連結子会社の名称　　野崎カレンダー㈱

(連結の範囲から除いた理由)

資産、売上高等からみていずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2)　持分法の適用に関する事項

上記非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3)　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結会計年度末日と一致しております。

(4)　会計処理基準に関する事項

①重要な資産の評価基準及び評価方法

イ.有価証券

その他有価証券

時価のあるもの　　連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

ロ.たな卸資産　　個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ.有形固定資産(リース資産を除く)　　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ.無形固定資産(リース資産を除く)　　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

ハ.リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③重要な引当金の計上基準

イ.貸倒引当金　　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

ロ.賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ.役員退職慰労引当金　　退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、当連結会計年度末支給見積額を計上しております。

④その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5)　追加情報

当社及び当社連結子会社の一部は、確定給付退職金制度及び確定拠出年金制度の二制度を採用してまいりましたが、平成27年３月より確定拠出年金制度へ全面移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。
これにより、特別利益として退職給付制度終了益268,202千円を計上しております。

## ２．連結貸借対照表に関する注記

(1)　担保に供している資産及び担保に係る債務

①担保に供している資産

| | |
|---|---|
| 建物 | 74,461千円 |
| 土地 | 401,092千円 |
| 計 | 475,554千円 |

②担保に係る債務

| | |
|---|---|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 65,480千円 |
| 長期借入金 | 77,220千円 |
| 計 | 142,700千円 |

(2)　有形固定資産の減価償却累計額　9,771,191千円

(3)　受取手形割引高　4,589千円

## ３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 21,460,000株 | －株 | －株 | 21,460,000株 |

(2) 自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 3,848,844株 | 3,944株 | 22,424株 | 3,830,364株 |

（注）1. 自己株式の株式数の増加3,944株は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の株式数の減少22,424株は、自己株式（子会社が所有する親会社株式）の処分によるもの20,000株及び子会社の保有する親会社株式の連結上の調整によるもの2,424株であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

平成26年6月27日開催の第74期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　56,022千円
・１株当たり配当額　3円
・基準日　平成26年3月31日
・効力発生日　平成26年6月30日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの

平成27年6月26日開催予定の第75期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　56,010千円
・１株当たり配当額　3円
・基準日　平成27年3月31日
・効力発生日　平成27年6月29日

## ４．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループでは、主に印刷事業を行うための設備投資計画等に照らして、銀行借入により資金調達しております。又、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクの影響を受けております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクを受ける懸念があります。営業債務である支払手形及び買掛金は､そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、借入期間は最長で5年以内であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスクの管理

当社は、当社の債権管理規程に従い、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社と同様の管理を行っております。

ロ．市場リスクの管理

投資有価証券については、担当部署において時価を定期的に把握し、発行体の財務状況等を検討しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には一定の前提条件等により合理的に算定された価額が含まれているため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（(注)2.参照）。

| | 連結貸借対照表計上額（千円） | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|
| (1)現金及び預金 | 1,698,965 | 1,698,965 | － |
| (2)受取手形及び売掛金 | 3,177,248 | 3,177,248 | － |
| (3)投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 271,907 | 271,907 | － |
| 資産計 | 5,148,121 | 5,148,121 | － |
| (1)支払手形及び買掛金 | 4,955,175 | 4,955,175 | － |
| (2)短期借入金 | 600,000 | 600,000 | － |
| (3)長期借入金 | 2,410,200 | 2,408,892 | △1,307 |
| 負債計 | 7,965,375 | 7,964,068 | △1,307 |

(注) 1.金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。又、その他有価証券に関する注記事項は次のとおりであります。

①その他有価証券

| 種類 | | 連結貸借対照表計上額(千円) | 取得原価(千円) | 差額(千円) |
|---|---|---|---|---|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | 株式 | 251,807 | 139,676 | 112,130 |
| | 小計 | 251,807 | 139,676 | 112,130 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの | 株式 | 20,100 | 22,273 | △2,173 |
| | 小計 | 20,100 | 22,273 | △2,173 |
| 合計 | | 271,907 | 161,950 | 109,957 |

②当連結会計年度中に売却したその他有価証券

| 種類 | 売却額(千円) | 売却益の合計額(千円) | 売却損の合計額(千円) |
|---|---|---|---|
| 株式 | 14,296 | 5,235 | 708 |
| 合計 | 14,296 | 5,235 | 708 |

③減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について133千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、個別銘柄毎に過去一定期間の高値等、保有有価証券の時価水準を把握するとともに、公表財務諸表での財務比率の検討等を行い総合的に判断して、減損処理を行っております。

負債

(1)支払手形及び買掛金　(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

| 区分 | 連結貸借対照表計上額(千円) |
|---|---|
| 非上場株式 | 28,046 |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注）3. 金銭債権の償還予定額

| | 1年以内<br>（千円） | 1年超<br>5年以内<br>（千円） | 5年超<br>10年以内<br>（千円） | 10年超<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 現金及び預金 | 1,689,362 | － | － | － |
| 受取手形及び売掛金 | 3,177,248 | － | － | － |
| 合計 | 4,866,611 | － | － | － |

（注）4. 長期借入金の返済予定額

| | 1年以内<br>（千円） | 1年超<br>5年以内<br>（千円） | 5年超<br>10年以内<br>（千円） | 10年超<br>（千円） |
|---|---|---|---|---|
| 長期借入金 | 686,360 | 1,723,840 | － | － |
| 合計 | 686,360 | 1,723,840 | － | － |

## ５．1株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　　216円74銭
(2) １株当たり当期純利益　　9円27銭

## ６．その他の注記

該当事項はありません。

（注）　記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **6,137,587** | **流動負債** | **6,630,371** |
| 現金及び預金 | 1,500,304 | 支払手形 | 3,573,492 |
| 受取手形 | 913,873 | 買掛金 | 1,021,311 |
| 売掛金 | 2,292,958 | 短期借入金 | 600,000 |
| 商品及び製品 | 834,890 | 1年内返済予定の長期借入金 | 505,000 |
| 仕掛品 | 284,930 | リース債務 | 1,729 |
| 原材料 | 115,088 | 未払金 | 372,597 |
| 前払費用 | 26,516 | 未払消費税等 | 89,124 |
| 繰延税金資産 | 92,606 | 未払費用 | 120,093 |
| その他 | 96,952 | 未払法人税等 | 6,605 |
| 貸倒引当金 | △20,534 | 前受金 | 3,913 |
| **固定資産** | **6,718,636** | 預り金 | 9,950 |
| **有形固定資産** | **5,585,195** | 賞与引当金 | 90,064 |
| 建物 | 1,406,204 | 設備関係支払手形 | 230,458 |
| 構築物 | 50,388 | その他 | 6,031 |
| 機械及び装置 | 2,393,539 | **固定負債** | **2,159,728** |
| 車両運搬具 | 20,536 | 長期借入金 | 1,536,750 |
| 工具、器具及び備品 | 98,757 | リース債務 | 5,224 |
| 土地 | 1,547,999 | 長期未払金 | 520,902 |
| リース資産 | 6,953 | 役員退職慰労引当金 | 96,851 |
| 建設仮勘定 | 60,816 | **負債合計** | **8,790,100** |
| **無形固定資産** | **28,091** | (純資産の部) | |
| ソフトウェア | 12,232 | **株主資本** | **3,991,582** |
| 電話加入権 | 15,667 | **資本金** | **1,570,846** |
| 施設利用権 | 192 | **資本剰余金** | **835,777** |
| **投資その他の資産** | **1,105,349** | 資本準備金 | 835,777 |
| 投資有価証券 | 279,554 | **利益剰余金** | **2,034,030** |
| 関係会社株式 | 294,358 | 利益準備金 | 341,051 |
| 長期貸付金 | 251,190 | その他利益剰余金 | 1,692,979 |
| 破産更生債権等 | 3,807 | 別途積立金 | 852,200 |
| 差入保証金 | 50,862 | 繰越利益剰余金 | 840,779 |
| 繰延税金資産 | 192,038 | **自己株式** | **△449,072** |
| その他 | 44,826 | **評価・換算差額等** | **74,542** |
| 貸倒引当金 | △11,286 | **その他有価証券評価差額金** | **74,542** |
| **資産合計** | **12,856,224** | **純資産合計** | **4,066,124** |
| | | **負債純資産合計** | **12,856,224** |

# 損益計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金額 | |
|---|---|---|
| **売上高** | | 16,249,079 |
| **売上原価** | | 13,885,421 |
| **売上総利益** | | 2,363,657 |
| **販売費及び一般管理費** | | 2,308,859 |
| **営業利益** | | 54,798 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息及び配当金 | 11,867 | |
| 不動産賃貸料 | 7,247 | |
| その他の営業外収益 | 9,222 | 28,338 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 16,756 | |
| その他の営業外費用 | 5,560 | 22,316 |
| **経常利益** | | 60,819 |
| **特別利益** | | |
| 固定資産売却益 | 999 | |
| 投資有価証券売却益 | 4,526 | |
| 退職給付制度終了益 | 268,202 | 273,728 |
| **特別損失** | | |
| 固定資産処分損 | 44,109 | |
| 投資有価証券評価損 | 133 | 44,243 |
| **税引前当期純利益** | | 290,305 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 24,686 | |
| 法人税等調整額 | 122,474 | 147,161 |
| **当期純利益** | | 143,143 |

# 株主資本等変動計算書

（平成26年4月１日から
平成27年3月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 1,570,846 | 835,777 | 835,777 | 341,051 | 852,200 | 753,658 | 1,946,910 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | — | — | — | — | △56,022 | △56,022 |
| 当期純利益 | — | — | — | — | — | 143,143 | 143,143 |
| 自己株式の取得 | — | — | — | — | — | — | — |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | — | — | — | — | — |
| 当期変動額合計 | — | — | — | — | — | 87,120 | 87,120 |
| 当期末残高 | 1,570,846 | 835,777 | 835,777 | 341,051 | 852,200 | 840,779 | 2,034,030 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | |
| 当期首残高 | △448,548 | 3,904,985 | 32,439 | 32,439 | 3,937,424 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | — | △56,022 | — | — | △56,022 |
| 当期純利益 | — | 143,143 | — | — | 143,143 |
| 自己株式の取得 | △523 | △523 | — | — | △523 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | — | — | 42,102 | 42,102 | 42,102 |
| 当期変動額合計 | △523 | 86,597 | 42,102 | 42,102 | 128,699 |
| 当期末残高 | △449,072 | 3,991,582 | 74,542 | 74,542 | 4,066,124 |

## 個別注記表

### １．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式　　移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

時価のあるもの　　事業年度末日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの　　移動平均法による原価法によっております。

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法によっております。(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産　　所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金　　債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づく額を計上しており、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については、回収の可能性を勘案して個別に判定して計上しております。

②賞与引当金　　従業員賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③役員退職慰労引当金　　退職慰労金支給に関する内規に基づく退職慰労金支給に備えるため、事業年度末支給見積額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。

(5) 追加情報

当社は、確定給付退職金制度及び確定拠出年金制度の二制度を採用して参りましたが、平成27年３月より確定拠出年金制度へ全面移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第１号）を適用しております。

これにより、特別利益として退職給付制度終了益268,202千円を計上しております。

## ２．貸借対照表に関する注記

| | |
|---|---|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 8,944,323千円 |
| (2) 関係会社に対する金銭債権、債務 | |
| ①関係会社に対する短期金銭債権 | 193,981千円 |
| ②関係会社に対する短期金銭債務 | 51,485千円 |
| ③関係会社に対する長期金銭債権 | 250,000千円 |

## ３．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

| | |
|---|---|
| 売上高 | 391,320千円 |
| 仕入高 | 1,278,012千円 |
| その他の営業取引高 | 42,599千円 |
| 営業取引以外の取引高 | 11,288千円 |

## ４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|---|---|---|---|---|
| 普通株式 | 2,785,730株 | 3,944株 | ー株 | 2,789,674株 |

（注）自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

## ５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

| | |
|---|---|
| (繰延税金資産) | |
| 賞与引当金 | 29,696千円 |
| 貸倒引当金 | 9,609千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 31,532千円 |
| 未払確定拠出年金 | 224,166千円 |
| 繰越欠損金 | 36,945千円 |
| その他 | 3,001千円 |
| 繰延税金資産小計 | 334,952千円 |
| 評価性引当額 | △15,414千円 |
| 繰延税金資産合計 | 319,538千円 |
| (繰延税金負債) | |
| その他有価証券評価差額金 | 34,894千円 |
| 繰延税金負債合計 | 34,894千円 |
| 繰延税金資産の純額 | 284,644千円 |

（注）平成27年3月31日の地方税法等の改正により、法人税等調整額は30,405千円増え、その他有価証券評価差額金が3,668千円増え、これに伴い繰延税金資産の純額が26,737千円減少しております。

## ６．関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

| 種類 | 会社等の名称 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| | | 千円 | | % | | | | 千円 | | 千円 |
| 子会社 | 旭ラベル㈱ | 20,000 | 値札、シール、ラベル、ステッカー等の製造・販売 | 所有<br>直接100.0 | 兼任<br>3名 | 当社販売商品の仕入 | 仕入高 | 636,272 | 買掛金 | 19,364 |
| | | | | | | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 100,000 | その他の流動資産<br>長期貸付金 | 20,000<br>100,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 850 | その他の流動資産 | 65 |
| 子会社 | 早和製本㈱ | 10,000 | 印刷、製本、紙加工品等の製造・販売 | 所有<br>直接97.0 | 兼任<br>3名 | 当社製品の加工 | 仕入高 | 347,534 | 買掛金 | 10,129 |
| | | | | | | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 100,000 | 長期貸付金 | 100,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 289 | その他の流動資産 | 58 |
| 子会社 | ㈱ツバサ製作所 | 48,000 | 電子・電器・機械部品等の加工・修理 | 所有<br>直接52.4 | 兼任<br>3名 | 当社販売商品の仕入 | 仕入高 | 225,858 | 買掛金 | 15,480 |
| | | | | | | 資金の貸付 | 資金の貸付 | 50,000 | その他の流動資産<br>長期貸付金 | 12,560<br>50,000 |
| | | | | | | | 利息の受取 | 735 | その他の流動資産 | 33 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注)1. 仕入価格については、市場価格を勘案して一般的取引条件を参考のうえ決定しております。

2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 氏名 | 資本金又は出資金 | 事業の内容又は職業 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関係内容 | | 取引の内容 | 取引金額 | 科目 | 期末残高 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 役員の兼任等 | 事業上の関係 | | | | |
| | | 千円 | | % | | | | 千円 | | 千円 |
| 役員及びその近親者 | 野﨑隆男 | ― | 当社代表取締役<br>翠洸興産㈱代表取締役 | 被所有<br>直接5.8<br>間接4.1<br>(注) | ― | ― | 翠洸興産㈱からの建物の賃借 | 6,053 | 差入保証金 | 5,400 |

(注) 議決権等の所有(被所有)割合は野﨑隆男氏及びその近親者が議決権の過半数を所有する会社(翠洸興産㈱)が所有する割合であります。

取引条件及び取引条件の決定方針等

翠洸興産㈱からの建物の賃借については、取引実勢等を参考のうえ決定しております。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　217円78銭

(2) 1株当たり当期純利益　7円66銭

## 8. その他の注記

該当事項はありません。

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗　㊞

業務執行社員　公認会計士　寺田 奈美子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野崎印刷紙業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成27年５月11日

野崎印刷紙業株式会社
　取締役会　御中

恒 栄 監 査 法 人
代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　椿 本 雅 朗 ㊞

業務執行社員　公認会計士　寺田 奈美子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、野崎印刷紙業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第75期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第75期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部管理部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人恒栄監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月15日

野崎印刷紙業株式会社　監査役会

常勤監査役　前　田　信一郎　㊞

社外監査役　松　本　光　右　㊞

社外監査役　谷　口　秀　夫　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

**第１号議案**　剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、当期の業績及び今後の事業展開などを総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

①配当財産の種類

金銭といたします。

②配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき３円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は56,010,978円となります。

③剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日といたしたいと存じます。

**第２号議案**　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1)　会社法第194条に規定する単元未満株式の買増制度の導入をするにあたり、定款第７条第２項第４号及び第８条（単元未満株式の買増し）を新設するものであります。

(2)　取締役及び監査役が、その期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で責任を免除することができる旨、並びに業務執行取締役等でない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することができる旨の規定として、定款第29条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）を新設するものであります。

なお、定款第29条（取締役の責任免除）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(3)　機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会決議により行う旨の規定として、定款第46条（剰余金の配当等の決定機関）及び第47条（剰余金の配当の基準日）を新設するものであります。

(4)　その他、条文の新設及び削除に伴い、条数の繰り下げ等所要の変更を行うものであります。

２．変更の内容
変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分であります。）

| 現　　行　　定　　款 | 変　　更　　案 |
|---|---|
| 第１条～第６条(条文省略) | 第１条～第６条(現行どおり) |
| (単元株式数) | (単元株式数) |
| 第７条　当会社の単元株式数は、1,000株とする。 | 第７条　(現行どおり) |
| ②当会社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 | ②当会社の単元未満株式を有する株主は、次の各号に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 |
| 1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 | 1. (現行どおり) |
| 2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 | 2. (現行どおり) |
| 3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利 | 3. (現行どおり) |
| (新設) | 4. 次条に定める請求をする権利 |
| (新設) | (単元未満株式の買増し) |
| | 第８条　当会社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規程の定めるところにより、その単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを当会社に対して請求することができる。ただし、当会社が売り渡すべき数の自己株式を有しないときは、この限りではない。 |
| 第８条～第27条(条文省略) | 第９条～第28条(現行どおり) |
| (新設) | (取締役の責任免除) |
| | 第29条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。 |
| | ②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、その責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。 |
| 第28条～第37条(条文省略) | 第30条～第39条(現行どおり) |

| 現　　行　　定　　款 | 変　　更　　案 |
| --- | --- |
| （新設） | （監査役の責任免除）<br>第40条　当会社は、会社法第426条第1項の規定により、同法第423条第1項の監査役（監査役であった者を含む。）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる。<br>②当会社は、会社法第427条第1項の規定により、監査役との間に、同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、その責任を法令の定める限度額に限定する旨の契約を締結することができる。 |
| 第38条～第42条（条文省略） | 第41条～第45条（現行どおり） |
| （新設） | （剰余金の配当等の決定機関）<br>第46条　当会社は、会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める。 |
| （新設） | （剰余金の配当の基準日）<br>第47条　当会社の期末配当の基準日は、毎年3月31日とする。<br>②当会社の中間配当の基準日は、毎年9月30日とする。<br>③前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。 |
| （剰余金の配当）<br>第43条　剰余金の配当は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対して行う。 | （削除） |
| （中間配当）<br>第44条　当会社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。 | （削除） |
| 第45条（条文省略） | 第48条（現行どおり） |

**第３号議案**　取締役７名選任の件

本総会終結の時をもって取締役６名全員が任期満了となります。

また、取締役 齋藤優氏は平成27年4月19日に逝去されました。つきましては、社外取締役１名を含む取締役７名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|---|
| 1 | 野崎（のざき）　隆男（たかお）<br>(昭和39年３月15日生) | 昭和63年３月　当社入社<br>平成３年６月　当社取締役就任<br>平成11年６月　当社常務取締役就任<br>平成15年６月　当社専務取締役就任<br>平成19年６月　当社代表取締役社長就任(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>旭ラベル株式会社　代表取締役社長<br>フェニックス電子株式会社　代表取締役社長<br>翠洸興産株式会社　代表取締役社長<br>株式会社ツバサ製作所　代表取締役会長 | 1,002,588株 | (注)1 |
| 2 | 夏苅（なつかり）　崇（たかし）<br>(昭和29年８月５日生) | 昭和59年10月　当社入社<br>平成７年１月　当社東京支店長<br>平成18年９月　当社執行役員東京支店長<br>平成21年６月　当社取締役就任(現在)<br>平成24年１月　当社品質管理部長<br>平成25年４月　当社管理部長兼品質管理部長<br>平成26年６月　当社管理部長兼財経部長兼品質管理部長(現在) | 11,182株 | なし |
| 3 | 福本（ふくもと）　龍市（りゅういち）<br>(昭和37年９月14日生) | 昭和60年４月　当社入社<br>平成16年４月　当社仙台支店副支店長<br>平成17年２月　当社仙台支店長<br>平成18年９月　当社執行役員仙台支店長<br>平成22年６月　当社執行役員生産部長<br>平成23年６月　当社取締役就任(現在)<br>平成24年１月　当社営業部長<br>平成24年３月　当社新潟総括担当部長<br>平成25年５月　当社北海道総括担当部長<br>平成26年９月　当社北海道総括担当部長兼札幌営業所長(現在) | 10,738株 | なし |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|---|
| 4 | 小林 正明<br>(昭和36年８月17日生) | 昭和58年４月　当社入社<br>平成11年２月　当社名古屋営業所長<br>平成15年２月　当社営業企画部課長<br>平成21年６月　当社執行役員営業部長<br>平成23年６月　当社取締役就任(現在)<br>平成24年１月　当社東京支店長<br>平成27年４月　当社営業部長兼東京支店長(現在) | 14,646株 | なし |
| 5 | 小林 守<br>(昭和29年４月18日生) | 昭和48年11月　当社入社<br>平成17年１月　当社新潟営業所長<br>平成20年12月　当社新潟工場長<br>平成24年５月　当社執行役員生産部長<br>平成25年６月　当社取締役就任(現在)<br>平成25年６月　当社生産部長(現在) | 8,000株 | なし |
| 6 | 簗瀬 昌二<br>(昭和29年10月19日生) | 昭和52年４月　当社入社<br>平成14年１月　当社開発営業部東京営業課長<br>平成25年６月　当社執行役員開発営業部長(現在) | 9,000株 | なし |
| 7 | 鈴木 一水<br>(昭和34年12月22日生)<br>(注)2～4 | 昭和61年６月　公認会計士試験第3次試験合格<br>平成６年４月　近畿大学商経学部助教授<br>平成７年４月　神戸大学経営学部助教授<br>平成11年８月　米国テキサス大学オースティン校研究員<br>平成15年12月　オーストラリア国立大学客員研究員<br>平成24年４月　神戸大学大学院経営学研究科教授(現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>神戸大学大学院経営学研究科教授 | 0株 | なし |

(注) 1. フェニックス電子株式会社及び株式会社ツバサ製作所は、当社の事業と同一の部類に属する一部事業を行っております。
2. 鈴木一水氏は社外取締役候補者であります。また、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 鈴木一水氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断した理由
同氏は、大学院教授としての豊富な経験及び幅広い見識を有しており、当社の経営に関して有益な助言をいただけるものと期待し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4. 鈴木一水氏が選任された場合は、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は同氏との間で当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結する予定であります。

**第４号議案**　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備え、予め補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

補欠監査役の候補者は次のとおりであり、河原工氏を監査役 前田信一郎氏の補欠として選任いたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴、当社における地位<br>（重要な兼職の状況） | 所有する当社の株式の数 | 当社との特別の利害関係 |
|---|---|---|---|
| 河原（かわはら）　工（たくみ）<br>(昭和28年12月15日生) | 昭和51年４月　当社入社<br>平成13年７月　当社京都営業所長<br>平成20年11月　当社営業部課長<br>平成21年10月　当社生産部課長<br>平成23年６月　当社管理部債権管理課長<br>平成25年４月　当社財経部債権管理課長(現在) | 4,000株 | なし |

**第５号議案**　退任取締役に対し退職慰労金及び弔慰金贈呈の件

本総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任されます髙野俊一氏に対し退職慰労金を、また平成27年4月19日に逝去されました故取締役 齋藤優氏に対し弔慰金を、それぞれ在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内で贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は、次のとおりであります。

| 氏名 | 略歴 |
|---|---|
| 髙野俊一 | 昭和54年９月　当社取締役<br>平成元年６月　当社常務取締役<br>平成７年６月　当社専務取締役<br>平成８年９月　当社代表取締役副社長<br>平成９年６月　当社代表取締役社長<br>平成19年６月　当社代表取締役会長　現在に至る |
| 齋藤優 | 平成24年６月　当社取締役<br>平成27年４月　逝去 |

以　上

# 株主総会会場ご案内図

**会　　場**　京都市上京区新町通中立売下る仕丁町330番地
**京都ブライトンホテル　１階　慶の間**
**電話０７５（４４１）４４１１（代表）**

**交通機関**　市営地下鉄烏丸線
- 「今出川駅」６番出口より徒歩８分
- 「烏丸御池駅」１番出口よりシャトルバスが20分間隔で運行されています。

（お願い）　シャトルバスは交通渋滞等により会場まで時間を要する場合がありますので、余裕をもってお越しください。




VEGETABLE OIL INK